

平成２８年度
子ども家庭局予算要求方針

【目次】

- １ 平成２８年度子ども家庭局予算要求総括表及び経営方針・ １
- ２ 重点的に取り組みを行う主なもの・・・・・・・・・・・・ ４

1 平成28年度子ども家庭局予算要求総括表及び経営方針

(1) 平成28年度子ども家庭局予算要求総括表

【一般会計】

平成28年度要求総額 61,558,306千円
 (平成27年度予算額 57,842,854千円)
 前年度比 +6.4%

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成28年度 予算要求額 (A)	平成27年度 予算額 (B)	増減 (A-B)
地域型保育給付事業 (小規模保育)	1,421,004	971,106	449,898
ウェルカムベビー 応援事業	23,346	0	23,346
ひとり親家庭の子ども の居場所づくり事業	5,040	0	5,040
妊娠・出産・子育て 期の切れ目ない支援 事業	35,018	0	35,018
不登校等の困難を抱 える子どもたちの支 援事業(アウトリー チモデル事業)	3,000	0	3,000
ひとり親家庭面会交 流支援事業	1,551	0	1,551

【母子父子寡婦福祉資金特別会計】

平成28年度要求総額 941,423千円
 (平成27年度予算額 1,020,800千円)
 前年度比 ▲7.8%

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成28年度 予算要求額 (A)	平成27年度 予算額 (B)	増減 (A－B)
母子父子寡婦福祉資金貸付金	468,007	400,875	67,132

(2) 平成28年度子ども家庭局経営方針

子ども家庭局では、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【平成27～31年度】」に基づき、家庭や地域、学校、企業、行政などが地域社会全体の子育て力を高め、全ての子どもが健やかに成長し、市民一人一人が家庭を持つことや、子どもを生み育てることの喜びを実感できる「子育て日本一を実感できるまち」の実現を目指すため、以下の政策に重点的に取り組む。

「待機児童対策」の推進、教育・保育の質の向上

平成27年4月に本格的にスタートした「子ども・子育て支援新制度」に基づき、幼児期の学校教育・保育及び地域の子育て支援の量的拡充、質の向上による待機児童対策について、更なる着実な成果を創出する。

「地方創生」の推進（結婚から子育てまで一貫した支援）

国が重要な政策の柱の一つとしている「地方創生」を推進するため、本市における「若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現」を目指して、更なる子育て環境の充実を図る。

「子どもの貧困対策」の推進（ひとり親家庭等への支援）

本市の貴重な財産である子どもたちの未来をより一層輝かしいものとするため、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないよう、教育や生活、就労の支援、経済的支援など「子どもの貧困対策」に資する必要な環境整備を、全庁的な推進体制の下に総合的に進める。

「一人ひとりに寄り添った訪問支援（アウトリーチ）」の推進

不登校などの困難を抱える子どもたちに対し、NPO等の機動力や柔軟性を活かした、学校への復帰を目的とした訪問支援（アウトリーチ）などを行い、一人ひとりに寄り添った伴走型支援を進める。

2 重点的に取り組みを行う主なもの

※判例

I－1・継続・・・「元気発進！北九州」プランの施策項目

【2-(7)-①】・・・「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」の施策項目

（1）「待機児童対策」の推進、教育・保育の質の向上

I－1・継続 **保育所の適正配置等の推進** **596,935 千円**
【2-(7)-①】

保育所が不足する地域において、民間保育所の新規開設や施設の老朽改築とあわせて定員増を図るなど、保育所の適正配置を推進するとともに、保育環境の向上を図る。

I－1・継続 **認定こども園整備事業** **115,500 千円**
【2-(7)-①】

認定こども園施設整備に要する費用を助成することにより、子どもを安心して育てることが出来るような体制整備を行う。

I－1・拡充 **認可を目指す認可外保育施設への支援事業**
75,251 千円
【2-(7)-①】

認可保育所への移行を希望し、認可基準を満たす見込みのある認可外保育施設に対し、施設整備費、運営費等の一部を助成する。

I－1・拡充 **地域型保育給付事業（小規模保育）**
1,421,004 千円
（うち拡充分 557,416 千円）
【2-(7)-①】

年度中途の入所が困難な3歳未満児の保育ニーズに対応するため、小規模保育を実施する事業者に対し、施設整備費、運営費等の一部を助成する。

I－1・拡充 **事業所内保育事業** **242,141 千円**
（うち拡充分 73,136 千円）
【2-(7)-①】

自社従業員だけではなく地域の子どもの受け入れる事業所内保育の事業者に対し、運営費の一部を助成する。

I－1・拡充 **幼稚園一時預かり事業** **155,702 千円**
【2-(7)-②】

子ども・子育て支援法に基づく「地域子ども・子育て支援事業」として、私立幼稚園等が主に園児を対象に行う「一時預かり事業」に要する費用の一部を助成する。

I－１・継続 **予備保育士雇用費補助** **116,790 千円**
【2-(7)-①】
保育士の安定雇用・待機児童対策の一環として、民間保育所が、年度当初に配置基準を超えて保育士を雇用した場合に人件費の一部を補助する。

I－１・拡充 **保育士・保育所支援センター事業** **8,058 千円**
（うち拡充分 **3,710 千円**）
【2-(7)-①】
待機児童対策の一環として、質の高い保育士を安定的に確保する等の観点から「保育士・保育所支援センター」を設置し、保育士の資格を持っているが、保育士として就労していない「潜在保育士」の就職や活用支援を行う。

I－１・継続 **保育サービスコンシェルジュ事業** **20,338 千円**
【2-(7)-⑥】
保育を希望する保護者等の相談に応じ、認可保育所のほか、一時保育や幼稚園預かり保育などの多様な保育サービスについての情報を提供し、待機児童削減につなげるため、保育サービスコンシェルジュを配置する。

I－１・継続 **保育士就職支援事業** **2,665 千円**
【2-(7)-①】
保育士養成校卒業予定の学生等を対象に、就職説明会を実施する等、保育所へのスムーズな就職を支援する。

I－１・拡充 **私学助成（幼稚園）** **256,517 千円**
（うち拡充分 **15,840 千円**）
【2-(7)-①⑤】
幼児教育の振興を図るため、私立幼稚園の幼児教育環境の整備や職員の処遇改善に要する費用の一部を助成する。

I－１・新規 **私立幼稚園特別支援教育助成事業** **14,700 千円**
【予算要求 **教育委員会**】
【2-(7)-③】
北九州市の幼児期における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園において特別な教育的支援を必要とする園児の受け入れを促進できるよう支援する。

（２）「地方創生」の推進（結婚から子育てまで一貫した支援）

I－１・新規 **ウェルカムベビー応援事業** **23,346 千円**
【1-(3)-①④】
産前・産後などの子育ての負担を強く感じる家庭に、子育てへの不安や負担の軽減を図るため、家事援助などの支援を行う。

I－１・新規**多世代交流サロンモデル事業****8,773 千円**

【1-(3)-①】

地域コミュニティの中にある空き店舗等を活動し、託児や子育て相談等ができる子育て「ママサロン」を設置する。また、高齢者の知恵を活かした講座や、未就学児や小学生と高齢者の昔遊び等を行う、多世代が交流する場を運営する。

I－１・新規**「(仮称)北九州出会いサポートセンター」開設
運営補助事業****10,361 千円**

【1-(3)-④】

結婚を希望する若者に、少しでも多くの出会いの場を提供するため、民間主導で開設する「(仮称)北九州出会いサポートセンター」の運営を支援する。

I－１・新規**結婚や出産に対する意識醸成事業****3,093 千円**

【1-(3)-④】

若い世代の結婚や出産に対する意識をさらに醸成するため、出会い・結婚・妊娠・出産・子育てに関する連続セミナーやコミュニケーションスキルアップ研修等を実施する。

I－１・新規**首都圏に向けたPR事業****50,329 千円**

【1-(3)-③】

本市への移住・定住を促進するため、首都圏に向け「子育てしやすい街・北九州市」を戦略的にPRする。

I－１・新規**妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援事業****35,018 千円**

【1-(1)-①③、1-(3)-①②③④】

区役所を子育て世代包括支援センターと位置づけ、妊娠期から子育て期までワンストップで支援する機能を強化する。特に、産前・産後の不安を解消するため妊産婦等に対する支援の充実を図る。

I－１・継続**母子健康診査****993,464 千円**

【1-(1)-①】

母子保健法に基づき、妊婦や乳幼児の疾病または異常の早期発見及び疾病や障害の予防、悪化防止を図り、健康を保持増進させるため、妊婦、乳幼児の健康診査等を実施する。

I－１・継続**のびのび赤ちゃん訪問事業****49,932 千円**

【1-(1)-③】

子育ての孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図るため、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、支援が必要な家庭に対して適切な指導や支援、サービスの提供に結び付ける。

I－１・継続**親子ふれあいルームの充実****33,655 千円**

【1-(3)-①】

乳幼児を持つ保護者の子育てへの不安を軽減するため、親子が気軽に集い、交流、情報交換、育児相談等ができるスペースを運営する。

(3)「子どもの貧困対策」の推進（ひとり親家庭等への支援）**I－１・新規****ひとり親家庭面会交流支援事業****1,551 千円**

【4-(12)-①】

離婚等に伴い離れ離れになった親子の面会交流について、別居親又は同居親からの申請に応じ、事前相談や面会の際の付き添い援助等の支援を行う。

I－１・新規**ひとり親家庭ホームフレンド派遣事業****8,204 千円**

【4-(12)-①②】

生活困窮世帯の子どもを支援するため、ホームフレンドを派遣し、子どもの基本的な生活習慣の取得を主眼とした学習支援や、一緒に調理する形での食事の提供等を行う。

I－１・新規**ひとり親家庭等巡回相談事業****22,203 千円**

【4-(12)-②】

子どもの養育環境に問題のある家庭等に対し相談支援員が訪問し、養育や就学に関する意識の改善や修学支援、生活相談等を行う。

I－１・拡充**児童養護施設等措置費****2,043,796 千円****(うち拡充分 58,184千円)**

【4-(11)-①】

児童福祉法に基づき、児童養護施設等の児童入所施設において、保護を要する児童の養育又は保護に要する費用を負担する。

I－１・新規**虐待を受けた子どもの心のケア等推進事業****4,131 千円**

【4-(13)-①】

虐待を受けた子どもの心のケアや、児童虐待の再発防止対策をさらに強化するため、より効果的な面接技法の導入、治療プログラムの策定等を実施する。

I－１・継続**児童虐待防止医療ネットワーク事業****4,000 千円**

【4-(13)-①】

中核的な小児救急病院に児童虐待専門コーディネーターを配置し、地域の医療機関からの児童虐待対応に関する相談への助言等を実施する。

I－１・継続**児童虐待防止（子どもの人権擁護）推進事業****17,734 千円**

【4-(13)-①】

児童虐待の早期発見及び被虐待児童の迅速かつ適切な保護を行うため、関係機関との連携強化を図る。また、児童虐待の防止等のために必要な体制を整備するとともに、関係機関等との職員の研修及び広報活動を行う。

(4)「一人ひとりに寄り添った訪問支援（アウトリーチ）」の推進

I－１・新規 **不登校等の困難を抱える子どもたちの支援事業 （アウトリーチモデル事業）** **3,000 千円**

【3-(9)-④、3-(10)-①②】

不登校やひきこもりなど困難を抱える中学生や保護者を対象に、訪問支援等を通じて一人ひとりに寄り添った伴走型支援等を行う。（平成 28 年度は実現可能性調査としてのモデル実施）。

I－１・新規 **ひとり親家庭の子どもの居場所づくり事業** **5,040 千円**

【4-(12)-②】

ひとり親家庭の子どもに対し、親が帰宅するまでの間、学習支援や食事の提供等を行う居場所づくりを進める。

(5) その他主な事業

I－１・拡充 **「北九州市『青少年の非行を生まない地域 づくり』推進本部」運営事業** **42,400 千円**

【3-(9)-②③、3-(10)-②】

既存の取り組みに加え、はいかいする子どもへの声かけ・深夜の入店規制等に取り組む「(仮称)子どもの安全を守る『深夜はいかい防止』北九州市宣言」を行い、趣旨に賛同する企業・団体、深夜営業を行うカラオケ・コンビニなどの参加・活動を促進する。

I－１・新規 **青少年施設外壁等改修** **37,291 千円**

【3-(9)-①】

子どもたちが、より安全に快適に利用できるよう、子ども文化会館の外壁補修工事を行う。

I－１・継続 **「ユースステーション」運営費** **47,549 千円**

【3-(9)-①、3-(10)-①】

中・高校生をはじめとする若者が、学習や体験、スポーツ・文化活動、仲間との交流等を通じて自己を発見し、社会性や自立性を身につける場として「ユースステーション」の運営を行う。

I－１・継続 **子ども・若者応援センター「YELL」の運営** **23,343 千円**

【3-(10)-①】

子ども・若者の育成や支援に関する相談に応じることや関係機関の紹介、必要な情報提供や助言等の総合相談・コーディネート機能を持つ「子ども・若者応援センター『YELL』」の運営を行う。

I－１・継続**放課後児童クラブ事業****1,591,561 千円**

【3-(8)-①②、3-(9)-①】

放課後児童クラブについて、利用を希望する児童を円滑に受け入れるとともに、児童への対応を充実するため、放課後児童クラブアドバイザー、巡回カウンセラーの派遣等を行う。

また、利用児童数が大幅に増加しているクラブについて、利用を希望する全ての児童を受け入れ、待機児童ゼロを維持するため施設整備を行う。

I－１・継続**少年支援室の運営****10,949 千円**

【3-(10)-②】

不登校や非行等の児童生徒などを受け入れ、自学自習の援助をはじめ、野外活動・スポーツ・カウンセリング・集団活動・体験活動を行い、学校復帰や社会復帰を目指す。

「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」の構成

政策	施策	柱
1 安心して生み育てることができる環境づくり	(1) 母子保健	① 安全に安心して妊娠・出産できる環境づくり ② 発達の気になる子どもの早期発見、早期支援体制の強化 ③ 養育支援の必要な家庭に対する支援の充実 ④ 基本的生活習慣の定着や食育の推進 ⑤ 適切な思春期保健の推進
	(2) 母子医療	① 周産期医療・小児救急医療体制の維持・確保 ② 子どもの感染症予防の推進 ③ 不妊治療に関する支援の充実および市民の理解促進
	(3) 子育ての悩みや不安	① 地域における子育て支援の環境づくり ② 市民が利用しやすい相談体制 ③ 必要とされる子育てに関する情報が市民に届く仕組みづくり ④ 少子化への対応や多様化・複雑化した悩みへの支援
	(4) 家庭の教育力の向上	① 子どもの健全育成の基礎となる家庭の教育力の向上 ② 地域等と連携した家庭の教育力の向上 ③ 非行や虐待を生まないための家庭の教育力の向上
	(5) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	① 事業者等との共同による仕事と生活の調和の推進 ② 男性の家事・育児への参画促進
	(6) 安全・安心なまちづくり	① 子育て家庭が利用しやすい公園・遊び場の整備 ② 安全・安心を実感できる街づくりの推進 ③ 子育てに優しい都市環境の整備 ④ 子育てしやすい住環境の提供 ⑤ 交通安全の推進
2 子どもの育ちを支える幼児期の学校教育や保育の提供	(7) 幼児期の学校教育や保育の提供	① 保育の量の確保と教育・保育の質の向上 ② 幼稚園、保育所等における多様なニーズに対応した保育サービスの充実 ③ 幼稚園、保育所等における障害児保育の充実 ④ 保育所、幼稚園等と小学校の連携の充実 ⑤ 幼稚園、保育所等における子育て支援の充実 ⑥ 教育・保育に関する情報提供
3 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり	(8) 放課後児童クラブ	① 放課後児童クラブの運営基盤の強化 ② 放課後児童クラブの魅力向上
	(9) 青少年の健全育成	① 青少年への社会体験活動等の機会や場の提供 ② 有害環境から青少年を守り、非行を未然に防止するための取り組みの推進 ③ 危険ドラッグをはじめとする薬物の乱用防止対策の推進 ④ 不登校やいじめの未然防止、解消に向けた取り組みの推進 ⑤ デートDV予防啓発の推進
	(10) 子ども・若者の自立や立ち直りの支援	① 若者の自立を支援する環境づくり ② 非行からの立ち直りを支える取り組みの推進
4 特別な支援を要する子どもや家庭への支援	(11) 社会的養護が必要な子どもへの支援	① 児童養護施設における生活環境整備等の促進 ② 里親や小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）の普及促進
	(12) ひとり親家庭等への支援	① ひとり親家庭の生活の安定と向上 ② 子どもの貧困対策
	(13) 児童虐待への対応	① 児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応および適切な支援
	(14) 障害のある子どもへの支援	① 障害のある子どもの早期発見と相談・支援体制 ② 保育所等での障害のある子どもの受け入れや保育内容の充実と、小学校等入学時の情報伝達の強化 ③ 障害のある子どもの放課後対策の充実 ④ ライフステージを通じた相談支援体制の強化とレスパイトなど保護者の負担軽減の充実 ⑤ 重度の障害のある子どもへの支援の強化 ⑥ 発達障害のある子どもへの支援の充実